

国鉄改革完遂！  
当たり前の労働運動  
を前進させよう！  
JR東海労に  
結集しよう！

J R  
東海労

静岡

JR東海労働組合静岡地方本部  
〒420-0851  
静岡市葵区黒金町 68 番地  
NTT 054-284-3608

発行責任者 半場弘恭  
2022年6月 3日 No.23

# 静岡県リニア工事差止訴訟 第6回口頭弁論

6月3日、地本は静岡県リニア工事差止訴訟第6回口頭弁論の傍聴券獲得と報告集会に参加し、傍聴券獲得に原告団やサポーターなど約45名が集まりました。



法廷では原告の一人である菊川地区の原告の方の意見陳述が行われ、閉廷後、進行協議が行われました。

意見陳述では、「菊川地区には大きな河川が無いので、溜池を他の地域よりも多く作り農業を行っていた」「大井川の水を引くことになり溜池

の数も減り、溜池は埋め立てられてきている」「溜池は天候により水が不足してしまうことが多々あった」「大井川農業用水が通ったことにより、現在は天候に左右されず安定的に水が供給されている」「生きていくうえで『安心』というのは大きな財産である」と、リニア建設による大井川の水枯れをさせないように訴えました。

報告集会では、国土交通大臣と環境大臣に質問状を渡してきたことが報告されました。国土交通大臣には、静岡県が問題視していることを主体として質問しています。環境大臣には、国連決議において「安全で健康的な環境を人権と認める決議」で日本が棄権したことに対する見解を求めるなどの質問をしています。また、国土交通省はJR東海に対し、超高圧大量湧水などに対する説明をなさいというスタンスである。と報告されました。

進行協議では、裁判所から「専門家の尋問は行わないのか」との質問があり、「出していく」と答えてきたことが報告されました。

次回第7回口頭弁論 9月9日 14:30

第8回口頭弁論 11月25日